小田原市における市民活動支援施設の現状と今後について「おだわら女性プラザ」

平成 25 年 8 月 15 日 第 2 回会議 資料 3-3

●施設の概要(所在地、設置目的、開設年月、規模・面積等)

所在地:小田原市栄町1-14-41 音羽プラーザビル2階

設置目的:本市の男女共同参画の推進の拠点として、女性団体及び女性に交流、情報交換また

は活動の場を提供する。

開設年月:平成16年1月26日

規 模:オープンスペース1室・展示コーナー・授乳室

設 備:展示用パネル、ピクチャーレール・おむつ替えベッド

施設面積:66 m²

●運営体制の概要(運営体制、業務内容等)

運営体制:

平成16年1月26日~ 国の補助事業「コミュニティ施設活用商店街活性化事業」であり、

運営主体は、小田原 TMO (小田原商工会議所)。

*市の位置づけは補助事業

平成18年4月1日~ 公設公営(常駐スタッフ:臨時職員1名)

業務内容:

- (1) 貸館業務
- (2) 男女共同参画に関する情報の収集・提供
- (3) 女性団体及び女性の交流や活動の支援に関する事業の実施

●実施事業(提供しているサービス、既存の実施事業等)

(1) 意識啓発事業

男女雇用機会均等月間 (6月)、男女共同参画週間 (6月23日~29日)、女性に対する暴力をなくす運動週間 (11月12日~25日) などの機会をとらえ、男女共同参画の推進につながる展示等を実施。

また、「プラザ通信」を 2 か月に一度発行し、女性プラザ主催事業の告知や報告を実施している。

(2)活動支援事業

毎年1回、女性や女性団体の手作り品を展示する「文化祭」を実施。(平成17年度開始。直近5年間で、のべ361人が参加し、来場者数1,576人。)個展やグループ展が開けるまでにはまだ至らない方々でも、持ち寄りあえば立派な作品展が開催できる、という女性(女性団体)の活動支援の視点で開催しており、女性プラザの利用者のみならず、広く公募も行い、展示作品を集めている。

(3)交流事業

毎年1月に、周年記念「アニバーサリー事業」を実施。プラザ利用者や登録女性団体のメンバーのほか、一般の方々も集い、女性団体の活動発表やミニ講座を行い、交流や情報交換を図っている。(これまでののべ参加者数は、639人。)

(4) 男女共同参画推進事業

女性団体代表者会議を年4回程度開催。男女共同参画の推進に向けて、平成21年度から、年度ごとにテーマを決めて、勉強会や啓発事業等を実施。(平成21~23年度「パープルリボンプロジェクト(DVの防止・啓発)」。平成24・25年度「女性の視点で考える減災」。)「パープルリボンプロジェクト」は、3年間の活動終了後も、女性団体の横断的事業として、継続実施している。

●施設の利用状況 (開設時・直近2年)

年度	登録団体	年間のべ 利用者数	1日の平均 利用者数	備考
平成 16 年度		3, 579	10	開設年度 定休日なし
平成 23 年度		5, 778	16. 7	毎月第4月曜日休館
平成 24 年度		5, 681	18. 6	毎週月曜日休館

^{*}平成15年度は1月26日~3月31日のため、開設年度として平成16年度を記載

●果たしてきた役割

- 女性や女性団体の活動の活性化
- ・女性や女性団体の活動の場の提供
- ・女性団体のネットワークの形成
- ・男女共同参画の啓発

●評価

- ・小田原駅に近いという立地の良さ等から、利用者数は年々増加している。特に車を運転しない(できない)高齢の方などの間で、「利用しやすい。ここだから通えている」との声が多く、女性の外出促進につながっている。
- ・適度な広さと柔軟な運用(利用の予約は受け付けるが占有することはできない。例えどんな に予約がいっぱいでも、予約外のふらっと立ち寄った方のためのスペースを確保し、来場者 の様々な状況に対応できるようにしている。)により、単に活動するだけでなく、その前後 に、仲間同士でお弁当を持ちこんで食事をしたり、お茶をしたりする方も多い。その中では 女性ならではの井戸端会議的なコミュニケーションが図られており、コミュニティーの一つ としての役割を果たしている。
- ・活動の成果である作品が、民間の施設と比較して、出来栄え(レベル)の面でも費用(無料)の面でも気軽に展示できるため、文化祭の参加者数や団体の自主展示会の数も、年々増加しており、女性や女性団体の活動の掘り起しや活性化につながっている。
- ・授乳室やおむつ替えベッドの設置により、買い物や観光で中心市街地を訪れる、小さな子ど も連れの女性達のサポートをしている。

●今後期待する事業展望

継続したいこと

- 男女共同参画の推進に 関する企画展
- ・文化祭の開催

拡充したいこと

- 女性団体との協働による男女共同参画の推進事業の実施
- ・団体の自主展示(販売 等経済活動を伴うものも できるように)
- ・ 団体間の交流事業

新たに実現したいこと

- ・女性の社会的参画のための支援(就労や起業支援)
- ・社会的弱者としての女性の自立支援(悩みを抱える女性達の自助グループの活動支援)